

平成18（2006）年3月29日 定例会一般質問

1 キャリア教育推進事業について

2 徘徊高齢者家族支援サービス事業について

No.2 灰垣和美議員

おはようございます。公明党の灰垣でございます。本日は、キャリア教育プラン推進事業についてと徘徊高齢者家族支援サービス事業について、2点ご質問をさせていただきます。質問の順番が逆になりますけれども、ご了承ください。

最初に、キャリア教育プラン推進事業について伺います。

これまで2007年から人口の自然減が始まると予測されていた我が国の人口減少社会は、予想を上回る速さで訪れ、厚生労働省が昨年12月に発表した去年の人口動態統計（推計）で、出生数は106万7,000人、死亡数は107万7,000人と、1万人の自然減になることが明らかになりました。また、国勢調査の速報値が発表され、日本の総人口は1億2,775万6,815人で、2004年推計人口に比べ約1万9,000人減少と、人口減少社会の到来が裏づけられました。

既に予測されていたとはいえ、予想を上回る急速な人口減少時代の到来に、改めて少子化に歯どめをかけ、子育て支援を強化する強力な取り組みが求められることは必至であります。

日本の人口減少は、急速な少子高齢化を伴っております。2005年現在、国民の約5人に1人は65歳以上の高齢者ですが、2015年には約4人に1人、2050年には約3人に1人になると予想されています。急速な少子化と高齢化率の上昇、そして人口減少という事態に日本はどう立ち向かえばいいのか。

そして、経済活動に関しては、規模の縮小とともに労働力が不足してきます。我が国の労働力人口は1998年の6,793万人をピークに減少を続けておりますが、2005年から2010年にかけて年率0.5%減、2010年から2025年にかけて0.6%減、2025年から2030年にかけて0.7%減と見込まれると。2005年度版「労働経済の分析」でございますが、労働力供給が大きな政策課題になってくることは確実です。

かぎを握るのは女性、高齢者、若者です。解消の傾向が見られるとはいえ、我が国では出産、育児で働くことをやめる女性が少なくありません。国や自治体、企業は、女性が働きやすい環境づくりに努めなければならないでしょう。

高齢者については、本年4月から改正高年齢者雇用安定法によって、継続雇用や定年延長が義務化されます。高齢者の意欲と能力を生かした経営は時代の要請であります。特に今後定年を迎える団塊の世代がその後も働き方を選びながら仕事を持ち、活力ある生活を送れば、消費にも好影響を与えます。

我が国で若者の失業率が高いことはよく知られておりますが、景気が好転しているとはいえ、若年層に対する正規雇用の募集が少ないことなどから、ニートやフリーター、無業者の自立は社会全体の課題であります。収入不足などで結婚しない若者がふえていることも知られており、政府はフリーター20

万人常用雇用化プランをスタートさせていますが、高等教育のあり方を含め、若者の雇用促進策を進めていかなければならないのではないのでしょうか。

人口減少社会でも、こうした取り組みによって労働力を確保し、経済の活性化を促し、豊かな国づくりを実現することは不可能ではないと私は思っております。社会保障制度を初め、多くの課題を克服し、安定した社会構築のためには、少子化対策及び労働力率の向上や、経済成長への政策努力が不可欠になってまいります。

厚生労働省では2006年度から、いわゆるニート等の若年者を就業的自立へ誘導するため、地域において各若年者支援機関がネットワークを構築し、個々の若年者に応じた支援を継続的に受け入れる仕組みをつくり上げる、地域における若者自立支援ネットワーク整備モデル事業が始まります。そして、文部科学省では、若者の自立・挑戦のためのアクションプランとして901億円と、前年度を145億円上回る予算が盛り込まれ、若者の自立支援、フリーター・ニート問題への対応として、児童生徒の就労観、職業観を育てるため、キャリア教育のさらなる推進、専門学校等を活用した将来の専門的職業人を目指す職業教育の取り組み等を引き続き推進するキャリア教育実践プロジェクトを拡大するとしています。具体的には、中学校、高校、大学、専門学校、また既にフリーター等になっている人たち、それぞれを対象としたプログラムが用意され、中学校を対象としたプログラムの内容は、5日間以上の職場体験をキャリアスタート・ウィークとして実施するとしています。

「フリーターとニート」や「フリーターという生き方」「自由の代償／フリーター 現代若者の就業意識と行動」などの著者で、学校から就業への移行、若年者のキャリア形成・職業能力開発を専門分野とする、独立行政法人労働政策研究・研修機構副統括研究員の小杉礼子氏によりますと、アメリカ、イギリス、ドイツ、スウェーデンで展開されている、大人への移行を支援する政策を比較分析したが、どの国でも若者を学校から職業生活へスムーズに移行させるために、職業教育と普通教育、アカデミックな教育をどの段階でどう学ぶのか真剣に考えられていた。特に、義務教育を終える数年前から本人に職業的方向づけを意識させ、就労現場を体験する機会を与えるばかりでなく、求職活動の仕方など、職業生活にかかわる具体的で、かつ幅広い知識を伝える教育が共通して展開されていた。新卒で安定雇用に入れるとは限らない現状を考えれば、我が国でもこうした教育が改めて重要であろう。また、特に職業生活への移行が難しい若者に配慮したプログラムがあった。アメリカでは高校中退予防プログラムがあって、専門家が高校内に常駐し、履修指導や学習相談等、個別指導に当たっていた。学校を離れた後のプログラムとしては、同じくアメリカには、就労するために必要な意欲、構え、知識、技能を身につけさせることを目的とした寄宿制のプログラムがあり、その成果は高く評価されていた。若者の自立には教育と労働が融合したプログラムが必要だが、それは、これまで新卒就職・採用の慣行が広く若者を覆っていた我が国では未発達分野である。今後の政策の1つの重点はここにある、というふうに述べておられます。

ここで最初の質問ですが、本市における中学校からの進学率と就職率、進学も就職もしない中学校卒業生の数と率、そして、小、中学校では職業体験実習、職業聞き取り実習を実施しているとお聞きしましたが、内容と効果、課題、今後の展望についてお答えください。また、大阪府下、他市での実施状況もお願いいたします。さらに、兵庫県が1998年から実施している「トライやる・ウィーク」の内容を簡

単にお答えください。

次に、徘徊高齢者家族支援サービス事業についてですが、認知症の原因にはさまざまなものがあります。代表的なものはアルツハイマー型認知症と脳血管性認知症で、高齢者の認知症のほとんどがこのどちらかによるものです。日本では、従来、脳血管性認知症が多かったのですが、最近ではアルツハイマー型の方が多くを占めるようになりました。

アルツハイマー病は1906年にドイツの精神科医・神経病理学者のアルツハイマーによって初めて報告され、彼をハイデルベルク大学に招いたクレペリンによって1911年にアルツハイマー病と命名された疾患でございます。アルツハイマー病の原因はいまだわかっておらず、一たん病気が起こると必ず進行する難病です。高齢者ほどこの病気にかかる割合が高くなり、今後の高齢化社会においては一層の増加が懸念されます。

この病気にかかると脳の神経細胞が破壊され、大脳全体が萎縮してきます。またアルツハイマーの原線維変化や老人斑という異常が見られます。一般的に、高齢者や過去に頭部の外傷を経験している人、血清に、脂質代謝において重要な役割を担っているアポリポたんぱくE4というのを持っているという点が挙げられます。臨床経過は3期に分類されております。第1期には健忘症状、空間的見当識障害—道に迷ったりする障害、多動・徘徊というふうにあります、徘徊は軽度な症状として位置づけられていますが、本人また家族にとっては非常に深刻な問題であります。生命予後が延びた分だけ介護の必要な期間が延びて、大きな社会問題となっているのも事実であります。

3月19日の朝日新聞には、認知症の高齢者は現在、推定170万人で、団塊の世代が高齢者となる2015年には250万人にふえ、2030年には65歳以上の10人に1人が認知症という時代がやってくるとの報道がございました。

そこで質問ですが、本市の65歳以上の高齢者の5年前の人数と昨年的人数、そして、厚生労働省による認知症高齢者の出現率を本市に当てはめると、それぞれの人数は何人になるのか。

また、認知症の方に対するサービスとして、茨木市が昨年7月より徘徊高齢者家族支援サービス事業を始めました。この事業は、徘徊行動が見られる認知症高齢者の家族に対して、位置情報検索システム専用端末機等を貸し出し、高齢者が行方不明になったときに、端末機を利用した位置情報検索システムにより高齢者の現在位置を特定し、その位置を家族に知らせることにより、高齢者の事故防止を図るとともに、家族が安心して生活できる環境を整備することを目的としたサービスでございます。大阪府下でこのサービスを実施している自治体があれば、ご紹介ください。

1問目は以上です。

〔学校教育部長(米津俊司)登壇〕

No.3 学校教育部長(米津俊司)

職業体験学習等に係る数点のご質問にお答え申し上げます。

まず、中学校卒業生の進学率や就職率についてでございます。昨年度の高槻市立中学校卒業生数は2,733名で、進学率は98.0%、就職率は0.5%でございます。また、平成15年度につきましては、

進学率が96.1%、就職率が1.0%となっております。なお、進学も就職もできなかった生徒は、昨年度が30名で1.1%、平成15年度は40名で1.3%となっております。

次に、職業体験学習の内容等についてのご質問でございます。中学校における職業体験学習の対象学年は第2学年または第3学年であり、実施日数は平均して2日間となっております。職業体験学習に先立って、さまざまな職業のプロの方を学校にお招きし、仕事にまつわる話を聞く職業聞き取り学習や、関西文化学術研究都市にございます施設「私のしごと館」で仕事に関する調べ学習などを実施している学校もございます。また、小学校におきましては校区内で働く人の姿に触れ、労働の大切さ、仕事の多様さ、働く人の願いや思いなどについて学ぶ授業に取り組んでおります。例えば、小学校2年生で郵便局などの公共機関、3年生で地域にある工場、4年生で市のクリーンセンターなどの施設、5年生で新聞社などの企業を訪問する学校が多くなっております。

次に、職業体験学習の効果と課題についてでございます。まず、効果といたしましては、1つ、事業所などで働くことにより、職業や自己の適性について理解を深め、自分の将来について考えるきっかけとなったこと。2つ、地域の方々との触れ合いにより、よりよい人間関係を築き、社会の一員としての自覚を持つことができたこと。3つ、職業体験を通して、労働の大切さや厳しさを学ぶことができたこと。4つ、不登校ぎみだった生徒が職業体験学習を通して登校できるようになったことなどを挙げるができます。

また、課題といたしましては、1つ、職業体験学習を実施するには1校で30か所から60か所の事業所などが必要となりますが、地域によって事業所などの受け入れ先が少ないなど、受け入れ先の確保が困難になっていること。2つ、職業体験学習が定着しつつありますが、これまでの取り組みをキャリア教育の視点で見直し、小、中9年間を見通したカリキュラムを再構築することなどが課題となっております。今後の展望は、児童生徒の発達段階に応じた勤労観、職業観を育成することが重要かと存じます。今後、このような取り組みが各学校において実施できるよう、指導してまいりたいと考えております。

次に、大阪府内での実施状況についてでございます。大阪府内の中学校では多くの学校が第2学年で実施しており、実施日数は2日間のところが最も多く、4日以上実施している学校はほとんどございません。三島地区の近隣市におきましても同様の傾向を示しております。

最後に、兵庫県が実施している「トライやる・ウィーク」についてのお尋ねでございます。ご承知のように、兵庫県におきましては、平成7年に起きた阪神・淡路大震災や、平成9年に神戸市須磨区で生じた中学生による痛ましい殺人事件などを受け、子どもたちに心の教育の充実を図る必要があるとの考えから、活動や体験を通して中学生が学ぶ長期体験学習として「トライやる・ウィーク」が実施されることとなりました。その内容は、兵庫県内の中学2年生全員が1週間、5日間にわたり、勤労生産活動や職場体験活動、ボランティア・福祉体験活動などに取り組むというものでございます。

以上でございます。

〔福祉部長(伊藤和雄)登壇〕

No.4 福祉部長(伊藤和雄)

灰垣議員の、徘徊高齢者家族支援サービス事業についてのご質問にお答え申し上げます。

まず、本市の65歳以上の高齢者の5年前の人数と昨年的人数、そして、厚生労働省による認知症高齢者の出現率を本市に当てはめた場合、それぞれ何人になるかとお尋ねでございます。5年前である平成13年3月の本市の高齢者数は5万2,620人で、昨年3月は6万4,003人でございます。また、厚生労働省による認知症高齢者の出現率6.3%を本市に当てはめると、平成13年3月の認知症高齢者数は3,315人、昨年3月は4,032人となります。

次に、大阪府下での状況でございますが、北摂の中で吹田市、豊中市、箕面市がいずれも平成13年度に本事業を開始されており、平成16年度末まで府下では16市、平成17年度は、議員仰せのとおり、茨木市が新たに実施されたことにより、現時点におきましては合計17市と把握しております。以上でございます。

No.5 灰垣和美議員

答弁ありがとうございました。

2004年の労働経済白書によりますと、15歳から34歳の未婚の若者で、仕事も通学もしていない無業者の2003年度での推計人数は、いわゆるニートが52万人、フリーターは過去最高の217万人、合わせて269万人となります。これは、この世代全体の約8%に当たり、特にニートは、前年の2002年より4万人もふえております。

さらに、文部科学省の学校基本調査によりますと、2003年度の大卒者54万5,000人のうち、就職者数は55%の30万人、大学院等への進学者は11.4%の6万2,000人、臨床研修医が1.8%の8,000人、一時的に仕事についていた人が4.6%の2万5,000人、そして、就職も進学もしない人が、何と22.5%の12万3,000人。この12万3,000人には留学生、大学に残った研究生、専門学校など職業訓練のための進学者、公務員などの試験準備中の人、家事手伝いの人など、就職を希望したけれども就職ができなかった人も含んでおりますが、ただ、就職も進学もしない人が約10年で4倍近く伸びております。景気低迷とはいえ、2003年卒業の大卒求人倍率は1.3倍であり、決して1倍を割っていないことを考えると、みずから無業を選んだ学生がふえていると考えていいと、このように私は思います。

全国地域別のニートとフリーターの数も調べましたが、15歳から34歳の人口に占める割合は、近畿ではニートが2.4%で13万人、フリーターが6.6%で37万人と、特にニートは全国で一番高い比率となっております。

1問目の私の質問に対し、本市の中学校卒業後、進学も就職もしない人は、2003年度が1.3%で40人、2004年度が1.1%で30人いらっしゃると思う。非常に雑駁な計算ですが、全国の中学校卒業生は、2003年度が121万1,000人余りで、2004年度が123万7,000人強だと。そのままこの率を当てはめると、2003年度は1万5,000人余りの子どもが、また2004年度は1万3,000人余りの子どもが、進学も就職もしない人ということになります。

さらに分析すると、本市の進学も就職もしない人のうち、教育訓練機関に進んだ人や、中には死亡された人もいらっしゃいます。こういう人たちを除くと、平成15年度は40人中35人が、2004年度は30人中27人が進路未定の人であると聞いております。

ご答弁にもございましたが、不登校の児童生徒が、このキャリア教育に参加することにより学習意欲にもつながった例を紹介されていましたが、何のために学ぶのかということを理解することにより、学習意欲にもつながったものであるというふうに思われます。学習意欲が向上することにより、就労意欲にもつながっていくのではないのでしょうか。

今回このテーマを取り上げさせていただくに当たり、厚生労働委員会理事の福島 豊衆議院議員、また文部科学委員会委員の山下栄一参議院議員、若者の就労問題に全力に取り組んでいる外務大臣政務官の遠山清彦参議院議員にも情報をちょうだいしました。

特に、英国に視察に行った遠山参議院議員からいただいた「イギリスとEUの若者就業支援政策の展開」によりますと、EUでは1997年11月にヨーロッパ雇用サミットをルクセンブルクで開催。そこではEU各国での若年無業者の問題が取り上げられ、EUの経済的な発展と安定のためには、各国における若年無業者への支援の必要性が指摘され、EU加盟国に若者向けの自立支援プログラムの実践が義務づけられました。当時のヨーロッパでは、若者の社会への参加と自立をキーワードにしたスウェーデンの包括的若年政策が成果を上げており、注目されておりました。1981年にスウェーデン政府は「Not for Sale(売るためでなく)」という政策を打ち出しました。これは、現在の福祉国家における若者は、生産活動に携わらず社会的に受け身の存在になっており、商業主義的な余暇や文化活動を消費するだけであると指摘して、若者のこうした変化が、若者の自信喪失や将来への否定的意識を喚起しているという問題を提示しました。その上で、自分の関与で社会は動くという体験をさせることにより自信を回復させることが社会の活性化につながるということを認識させるというものでございます。

これらの流れを受け、イギリスにおいても1998年ごろからこのような方針と体制が整備される中で、若年無業者対策として、13歳から19歳までのすべての若者を対象にした多面的で総合的な自立支援サービス「コネクションズ・サービス」が導入されました。

これ以上の説明は避けませんが、各国、若年者就労対策に積極果敢に取り組んでいる様子を紹介させていただきました。いわんや、我が国は人口減少、超少子高齢社会でございます。早急な対策が必要だと思われれます。

ともあれ、キャリア教育の重要性、必要性を語る述べてまいりましたが、2問目としては、教育委員会のキャリア教育に対する認識を改めてお伺いいたします。

介護保険制度の改正により、認知症高齢者の方に対するサービスが充実されるようにお聞きしております。どのように変わるのかを、まずお伺いいたします。また、従来からあるサービスであります、認知症老人徘徊感知機器というのがあります。この内容についてお答えください。

1990年度の国による認知症高齢者の出現率が2.54%であったのに対し、今お話がありました2006年度には6.3%に上がっていることを考えれば、高齢者の増加と相まって、先ほど紹介した朝日新聞にもありましたように、認知症患者の人数は確実にふえてくると考えた方がよいでしょう。本市も例外ではなく、今ご答弁いただきましたように、認知症高齢者の増加率は5年間で122%ほどになります。さらに、高齢者を取り巻く家族の状況も大きく変化をしており、1980年には7割の高齢者が子ども夫婦と同居していましたが、2003年には47.8%まで低下し、家族の同居を前提とした制度設計では対応できなくなっています。また、ひとり暮らしの高齢者も年々増加しており、2005年には既に386万人、

2025年には680万人と予想されております。

実は、私も、市民の方からご相談いただきまして深夜まで捜索のお手伝いをしたことが3件ございました。1件は認知症の方ではなかったんですが、摂津峡にヨモギをとりに行って芥川に転落されて、幸い翌朝発見されて無事であったんですけども、あとの2件は認知症の方です。これも最終的には翌日に2人とも発見されて、大事には至りませんでした、大変な思いをした経験がございます。当然、家族の方は私以上に不安な一夜を過ごされたことだと思います。

原稿には書いていないんですが、実はきのう、正確にはきょうと言った方がいいのか、深夜1時40分ごろに市民の方から電話をいただきまして、行方不明者が出て、何か力になってくれないかということで、早速、警察と消防署に連絡をいたしまして、情報が入ってないかと。入っていないということでしたので、もし情報が入れば私の携帯に電話が欲しいということで連絡させていただきました。で、2時過ぎに、捜索している友達10人ぐらいですけども、その方から電話をいただいて、見つかったと、こういう出来事がきのう深夜にありました。警察と消防署にお礼を申し上げて、事なきを得たんですけども、こういう体験が実際にありました。

それで、先ほどお話があったように、吹田市は2001年度から徘徊高齢者家族支援サービス事業を実施して、毎年利用者がふえております。サービス開始の2001年度は16人、2004年度は39人の利用であるとお聞きしました。吹田市はドコモと契約し、PHSによる検索システムを利用して位置確認をされていますが、ドコモがPHS事業から撤退するというのもあって、さらなる充実ということも含め、GPSシステムに切りかえる検討をしているとのこと。茨木市ではセコムと契約し、このGPSシステムのサービスを始められ、お聞きした時点では初年度10人のお申し込みがあったそうです。

茨木市、吹田市の徘徊高齢者家族支援サービス事業における市の負担は幾らであるのかをお伺いいたします。また、本市として、この事業についての認識をお伺いいたします。

以上で2問目を終わります。

No.6 学校教育部長(米津俊司)

キャリア教育の認識についてご答弁申し上げます。

子どもたちが将来の夢や希望をしっかりと描き、学ぶことや働くことへの意欲や目的意識をより確かなものとするためには、子どもたち一人一人の内面の成長、発達を促し、将来、職業人、社会人としてよりよく自己を生かしていく基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育が必要であると、このように私どもも考えております。

本市の各学校においてこれまで取り組んできた職業体験学習を充実させるとともに、主体的に進路を選択し決定する態度や意志、意欲などを培うことのできる進路指導などを、キャリア教育の視点に立ち、より充実したものにしてまいりたいと存じます。また、家庭、地域社会、企業、行政機関などがキャリア教育の有用性をともに理解し、社会全体で子どもたちを育てるという機運の醸成を図ることも大切であり、そのあり方等について今後、研究検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

No.7 健康部長(吉里泰雄)

介護保険制度の改正に絡む内容のご質問でございますので、私の方からご答弁させていただきます。

介護保険制度の改正によります認知症高齢者へのサービスの充実についてということでございますが、今回の介護保険制度の改正では認知症高齢者の増加に対応しまして、新たなサービスを提供していくということになっております。

まず、要介護認定などを受けておられない認知症のおそれのある高齢者への介護予防サービスでございます。新たに創設されます地域支援事業の中におきまして、保健師等の訪問による認知症の予防支援を行ってまいります。それから、要介護等の認定を受けておられる認知症の方に対するサービスでございますけれども、認知症ケアの充実の視点から新たな給付サービスといたしまして小規模多機能型居宅介護、それから、認知症対応型通所介護等のサービスを地域密着型サービスとして、身近な生活圏域の中で提供していくということになってまいります。

次に、認知症老人徘徊感知機器についてのお尋ねでございます。これは要介護認定を受けられた方への福祉用具貸与サービスの1つということでございます。機能といたしましては、認知症高齢者が自宅や自室などからひとりで外へ出ようとされる、そういうことを家族や介護者に知らせるという機能を持つ福祉用具でございます。

以上でございます。

No.8 福祉部長(伊藤和雄)

続きまして、茨木市、吹田市の徘徊高齢者家族支援サービス事業における市の負担額のお尋ねでございますが、吹田市では所得により、1人当たり月額 4,446円から 4,914円の市負担がございます。茨木市でも同じく1人当たり、初期費用として 3,675円もしくは 7,350円。月々の経費として262円もしくは525円の市負担でございます。

次に、徘徊高齢者家族支援サービス事業に対する本市の認識についてのお尋ねでございます。市といたしましては、認知症高齢者がますます増加していく中で、高齢者地域支え合い事業を初め、さまざまな事業を展開し、重層的にセーフティーネットの構築に取り組んでおるところでございます。

徘徊高齢者家族支援サービス事業につきましては、今後、認知症高齢者のさらなるセーフティーネットの構築にかかわる課題として受けとめ、研究してまいりたいと考えております。

No.9 灰垣和美議員

3問目ですけれども、最近の報道では、若者の雇用状況は改善に向っております。しかし、フリーターやニートと呼ばれる若者にはその恩恵が及んでいないとの分析がなされています。

冒頭にも申し上げましたが、若者の自立に向け、国を挙げて取り組まれております。2005年度には、このキャリア教育実践プロジェクトの実施校は、全国1万校余りの中学校で 2,020校であったものを、

2006年度には、3,100校にふやし、その後3年間で全中学校において実施する指針を出しております。くしくも3月21日から3日間、読売新聞にキャリア教育の特集が掲載されていました。大学での取り組みの紹介ではありましたが、将来やりたいことや、つきたい職業がわからない学生に目的意識を持たせるキャリア教育が広がっていると。国公立大や短大でつくる就職問題懇談会の調査では、こうした授業を開設する大学は、2001年度に35%だったのが、2005年度には56%、開設予定の大学が11%ということで、予定も入れれば62%の大学でこのキャリア教育を開催されることとなります。ニートやフリーター、就職後短期間で退社など、就職をめぐる状況が変化中、学生のキャリア意識を高めることが大学の課題となっていると、このように結ばれていました。

さらに、国では、若者自立・挑戦プランの一環で、商工会議所、ジョブカフェ、大学等の教育機関などを活用して、若者、フリーターや中小企業の従業員を中心に、就職、仕事に役立つ知識、ビジネススキルをeラーニングにより手軽に学べる機会を提供する、文部科学省と経済産業省との連携事業「草根eラーニングシステム整備事業」を2005年度から行っています。若者、フリーター、中小企業従業員等、仕事に役立つ学習をする機会が少ない人を対象に、eラーニングによる学習サービスの提供基盤を整備するもので、初年度は、先導的な取り組みを実証するモデル事業として、日本商工会議所を含む5団体が経済産業省より委託され、この事業に協力をされています。

このように、国もこの問題に、省庁の枠組みを超えた抜本的な戦略的検討を行っております。

今、非常に前向きなご答弁をいただきました。本市においても市内はもちろんのこと、商工会議所や商店街等、また昨日は企業立地促進の条例も可決されました。あらゆる機関と連携をするなどして、子どもの将来、また日本の将来を見据えたキャリア教育の充実に取り組んでいただきたいことを要望しておきます。

介護保険制度改正によるサービスの充実について、ご答弁いただきました。効果が望まれるところでございます。しかし、徘徊という行動に出てしまった高齢者に対しては全く皆無ということになってしまいます。また、認知症老人徘徊感知機器のサービスも、同居の家族ということですから、独居老人の方や、家族や介護者が家にいないときには全く役に立ちません。

1972年に公開された映画、有吉佐和子氏の「恍惚の人」で、当時は痴呆症と呼ばれていた認知症が広く知られるようになったと言われていたのですが、この5月13日に公開予定の「明日の記憶」は萩原浩氏の作品で、山本周五郎賞などを受賞し、現在18万5,000部のベストセラーとなっております。これは、若年認知症と診断された49歳――実は私と同じ年ですけれども――の広告マンとその妻との闘病生活を描いた作品でございます。この若年認知症は20歳代で発症するケースもあり、厚生労働省の補助事業による調査を根拠にしますと、全国で10万人前後いるとも言われております。

吹田市は、先ほど申し上げましたように、さらに充実していくような方向であり、また、茨木市は、昨年、改めて新規にこのサービスを実施されました。ご答弁でもおわかりのように、かかる費用も非常に安価で対応できます。今後の課題と受けとめ研究していくとのことですので、位置情報確認の方式として、大阪府が来年度導入を予定している、携帯電話からの緊急通報における位置情報通知機器にかかわる技術的条件としての測位方式を紹介させていただきます。

この位置情報確認測位方式にはいろんな方式がございますが、一番正確性に富んでいるのがGPS

測位方式でございます。これは数メートルから数十メートルの範囲で検索できます。しかし、基本はオープンスカイ環境でございまして、街中や屋内、地下街には弱いということです。それを補佐するのがE-OTDやOTDOA、AFLTといった複数基地局測位方式で、これは数十メートルから数百メートルの範囲で、街中や屋内でも検索できます。さらにCell IDと言われるセルベース測位方式は、屋内はもちろん、地下街でも位置情報を確認できますが、数百メートルから1万メートル程度の範囲の検索しかできないと、こういうふうになっております。

我が国は、現在、世界的にも経済大国として君臨しておりますが、ここまでに至るには、現在、高齢者と言われる方々の功績は絶大なものと私は思っております。冒頭に申し上げましたように我が国は人口減少社会に入り、また超少子高齢社会の中、少子化対策は当然のこと、高齢者対策も必要に応じて、持続可能な、スクラップ・アンド・ビルドも視野に入れた、メリ張りのある政策の充実に努めていかなくてはならないのではないのでしょうか。

認知症高齢者はもちろんのこと、若年認知症の方々、また徘徊の可能性のある疾患の方々も含め、これらの方式を踏まえて導入に向けた取り組みを強く要望いたしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。